

建設水道常任委員会審査概要報告書

委員長 坂林 永喜

- I 開催年月日 平成 29 年 5 月 17 日（水）
- II 会議時間 午前 10 時 00 分～午前 10 時 56 分
- III 出席委員等 〔出席委員〕◎坂林 永喜 ○福井 直樹 水口 清志
樋詰 和子 大井 正樹 山沼 茂敏
（◎…委員長 ○…副委員長）
〔議長〕 曾田 康司
〔副議長〕 ※樋詰 和子は委員として出席
〔説明員〕 別紙名簿のとおり（浜谷上下水道局営業課長は都合のため欠席）
〔委員外議員〕 なし
〔事務局職員〕 敦賀 茂樹 安東 浩志 柚原 規泰
三好 伸幸
〔傍聴者〕 なし
- IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。〉

〔都市創造部〕

- (1) 平成 29 年度都市創造部所管事業の予算内示について
- (2) 高岡市消雪施設設置等補助金交付要綱の改正について
- (3) 平成 29 年度高岡市水防訓練について

〈 委員から次の質疑があった。 〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

【平成 29 年度都市創造部所管事業の予算内示について】

- 平成 29 年度の都市創造部所管事業について国から予算内示がされたが、予定されていた予算付けがなされなかった事業はあるのか。
- △ 29 年度は、概ね予定していた通りの予算付けがなされた。

- 国から内示された事業費 約 28 億 8,000 万円及び国費 約 14 億 6,000 万円については、6 月定例会に補正予算議案として上程するのか。
- △ 6 月定例会に補正予算議案として上程させて頂きたい。

【道路整備事業について】

- 北陸新幹線対策事業では下黒田 13 号線の整備に取り組んでいくとのことだが、道路や踏切の拡幅などの今後の計画は。
- △ 本事業は、下黒田地内の J R 城端線の踏切を有する市道の拡幅を行うものであり、平成 28 年度は踏切の西側を整備した。29 年度は、踏切の東側の整備を予定しており、踏切の拡幅については、現在 J R と協議中である。
- 下黒田 13 号線の下黒田地内の踏切については、利用者のため早急に拡幅するべく、J R との協議を急いで貰いたい。(要望)
- 交通ネットワーク整備事業で取り組む、駅南一丁目二塚線の事業内容は。
- △ 本路線は、北陸新幹線の高架橋付近まで拡幅済みであるが、南側の新たに市街化区域に編入された区間が未整備となっており、この区域の開発の動向を見ながら、拡幅整備を行うものである。平成 29 年度は、用地買収に取り組むこととしている。

【たかおかストリート整備推進事業について】

- たかおかストリート整備推進事業について、整備対象としている場所はどこか。
- △ 中心商業地を含む、新高岡駅から金屋町にかけての範囲および、勝興寺門前の通りや北前船資料館に至る寺内町の通りなどの伏木地区の 2 カ所である。

【消雪施設の設置等の補助制度について】

- ある一つの路線において、複数回に分けて工事を実施した場合、どのように補助するのか。
- △ 工事毎に上限額まで補助するのではなく、工事の回数とは無関係に、一つの路線に対して上限額まで補助することとなる。
- 消雪施設の老朽化が進んでおり、今後、更新や修繕が必要となる施設が増えていくものと考えてるが、現状で更新や修繕を検討している施設数は。
- △ 本市には消雪管理組合が 108 組合あり、現在、新設については 7 カ所の相談を受けているが、施設の更新等に関する相談は受けていない。施設の更新等については、今後、相談があるものと考えてる。
- 消雪施設について 7 カ所の新設の相談を受けているとのことだが、今回、消雪施設の設置等に関する補助制度を改正することに至った背景とは。
- △ 消雪管理組合の負担を軽減するため、新設に加え更新や修繕についても、支援を強化するべく、補助制度を改正することとした。
- 既設の消雪施設を更新する場合、掘削等が必要となり、新設よりも工事費用が高くなることから、消雪施設の更新への支援については、さらなる配慮をして貰いたい。(要望)

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。〉

〔上下水道局〕

- (1) 平成 29 年度上下水道局所管事業の予算内示について（厚生労働省）
- (2) 平成 29 年度上下水道局所管事業の予算内示について（国土交通省）

〈 委員から次の質疑があった。 〉

【公共下水道事業について】

- 市内のある地域では、下水道 4.5km の整備に当初 7 年間で済むとの説明があったが、その後 10 年間の計画に期間が延長された。下水道の整備は文化都市としての指標でもあり、早急な整備を望む住民の声があることから、予算を増額しもっと積極的に整備すべきでは。
- △ インフラ等の社会資本に対する国からの支援は厳しい状況にあるが、本市では優先度の高い地域から整備を進めており、今後も計画的に取り組むを進め、少しでも早く供用を開始できるよう努めていきたい。
- ある地区の下水道の整備が滞っていると、管路を順次延長していくこととなるその先の地域では、整備に着手できず、住民が下水道を利用できるようになるのは、ずっと先となってしまふ。もっと整備を推し進めるために、予算を増額するよう、必要であれば議員も同行し、国の関係機関に強く働き掛けていくべきでは。
- △ 予算要求については、議会とも協力しながら、関係機関に強く訴えていきたい。また、計画的に工事に取り組むとともに、住民に対しては、計画や進捗の説明を行い、理解を得たいと考える。
- 下水道の工事において、地面を掘削する開削工法と掘削しない推進工法では、どちらの工事費用が高いのか。
- △ 推進工法のほうが工事費用は高くなる。
- 下水道の整備を求める声がある一方、せっかく資本を投資し整備したにも関わらず利用が少ない地域が見受けられる。予め住民の下水道利用の希望状況を把握し、十分な利用が見込まれる地域から優先的に整備を進めていくべきでは。
- △ 下水道の整備は、住民の利用があって初めて効果が得られることから、地域への十分な説明が必要であると認識しており、今後も、工事計画時や工事施工時などの節目ごとに住民と意見交換をしながら進めていきたい。

2 その他

〈 委員から次の質疑があった。 〉

【一般住宅の火災報知機の設置について】

- 平成 18 年度の消防法の改正により一般住宅での火災警報器の設置が義務付けられ、建築確認時に火災警報器の設置図面を提出して貰うこととなった。設置が義務付けられてから 10 年が経過し、電池切れや電子部品の劣化による交換時期に差し掛かったことから、建築士などに働き掛けて、建築主に火災警報器の更新を促すなどの対応が必要と考えるが、見解は。
- △ 火災警報器の維持管理については、建築主の責任において対応して貰いたいと考えるが、市としても、建築士などと接する機会等を捉えて、消防本部とも連携しながら、火災警報器の更新が適切に行われるような働き掛けについて、調査・研究していきたい。

【市営住宅の入居者、家賃滞納者について】

- 市営住宅の入居状況は。
- △ エルパセオなど特定公共賃貸住宅を除く、平成 29 年 4 月末の市営住宅は、管理戸数全 1,315 戸に対し、入居者数は 1,083 戸となっている。なお、空き数の約 200 戸については、退居後の修繕等を予定しているものも含んでいる。
- 市営住宅では、階段の昇り降りなどが困難な高齢者に対し、1 階に入居させるなどの配慮をしていることを評価している。子育て満足度日本一を目指す本市としては、乳幼児を抱えた子育て世帯に対しても、十分に配慮し対応を工夫すべきと考えるが、見解は。
- △ 高齢者や体の不自由な人、子育て世帯など生活に困っている者に対しては、窓口の職員が話を聞いたうえで、市として可能な限り対応している。また、平成 29 年度に策定する「住宅マスタープラン」でも、入居者の生活スタイルやニーズの変化に合わせ、要望に対応できるよう配慮したい。今後も、生活に困っている人々に対し、十分に話を聞いたうえで、相手に寄り添って対応していきたい。
- 市営住宅の家賃滞納者について、過去に調査を実施した際は、多数の滞納者がおり、また、多額の滞納をしている者もいたが、現在の滞納状況は。また、滞納者にどう対応しているのか。
- △ 市営住宅の家賃の支払いは、毎月口座引き落としを原則としており、滞納状況は把握している。3 カ月滞納した者には督促状を送っており、速やかな支払いをお願いしている。それでも支払いに応じない滞納者には、電話や直接訪問により催告しており、本人に連絡が取れない場合は、保証人に連絡している。また、生活困窮者など家賃の支払いが困難な場合は、分割払いを促しており、これらの取り組みにより、収納率が上がるよう努めている。
- 税の部署では、効果的な取り組みにより、市税等の徴収率の改善がなされたと聞く。市営住宅の家賃の滞納についても、税の部署と協力して取り組んでは。
- △ 税の部署での効果的な手法について事例を学びながら、市営住宅の家賃滞納の回収に取り組んでいきたい。

【高岡古城公園の桜のライトアップについて】

- 市内外の様々な公園で桜の開花に合わせてライトアップを実施している。ライト

アップの見栄えがよく評判が良い公園もある一方、高岡古城公園では、ライトアップを工夫する余地があり、もっと効果的にして貰いたいとの利用者からの声を聞くが、見解は。

△ 高岡古城公園の桜が、さらに魅力的なものとなるよう、他の公園も参考にしながら、より効果的なライトアップを調査・研究していきたい。

〈 当局からの報告はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

建設水道常任委員会 当局説明員（16名）

都市創造部長	堀 英 人	上下水道事業管理者	黒 木 克 昌
次長	川 上 孝 裕	理事 次長	田 町 芳 昭
参事	舘 下 徹	次長 下水道工務課長	小 嵐 正 吾
都市計画課長	久 郷 聡	参事 総務課長	嘉 信 和 昭
花と緑の課長	広 田 利 和	営業課長	浜 谷 圭 一
建築指導課長	狩 野 有 経	水道工務課長	鴨 島 隆
道路建設課長	赤 阪 忠 良	施設維持課長	村 中 賢 一
土木維持課長	橘 茂 徳		
建築住宅課長	日名田 尚 明		